

# 第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

日本ケミカルリサーチ株式会社

(E00973)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【ライツプランの内容】	12
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	12
(5) 【大株主の状況】	13
(6) 【議決権の状況】	13
【発行済株式】	13
【自己株式等】	14
2 【株価の推移】	14
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
(1) 【四半期連結貸借対照表】	16
(2) 【四半期連結損益計算書】	18
【第1四半期連結累計期間】	18
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	19
【継続企業の前提に関する重要な事項】	20

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	20
【表示方法の変更】	20
【簡便な会計処理】	20
【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】	20
【注記事項】	21
【事業の種類別セグメント情報】	23
【所在地別セグメント情報】	23
【海外売上高】	23
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26
レビュー報告書	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年8月13日

**【四半期会計期間】** 第35期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

**【会社名】** 日本ケミカルリサーチ株式会社

**【英訳名】** JCR Pharmaceuticals Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役会長兼社長 芦田 信

**【本店の所在の場所】** 兵庫県芦屋市春日町3番19号

**【電話番号】** 芦屋 0797(32)8591

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 萬谷 哲志

**【最寄りの連絡場所】** 兵庫県芦屋市春日町3番19号

**【電話番号】** 芦屋 0797(32)8591

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 萬谷 哲志

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### 連結経営指標等

回次	第34期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第35期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第34期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (千円)	2,492,184	3,286,407	12,082,718
経常利益又は経常損失( ) (千円)	178,619	377,933	641,680
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (千円)	188,619	253,209	539,911
純資産額 (千円)	16,754,895	17,009,860	16,984,713
総資産額 (千円)	24,610,325	26,023,821	24,767,187
1株当たり純資産額 (円)	616.00	644.64	635.20
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (円)	6.98	9.62	20.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		9.61	20.09
自己資本比率 (%)	67.6	65.0	68.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,015	35,366	1,825,586
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	883,017	582,768	121,821
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	613,333	312,369	1,276,228
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,341,968	5,869,090	5,620,523
従業員数 (名)	284	296	280

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、第34期第1四半期連結累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	296
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	261
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	2,326,815	6.4
合計	2,326,815	6.4

- (注) 1 金額は販売価格により表示しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	285,781	+214.4
医療用・研究用機器事業	30,121	16.2
合計	315,903	+149.0

- (注) 1 金額は仕入価格により表示しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注状況

当社グループは見込生産によっており、受注生産は行っておりません。

#### (4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	3,197,880	+33.5
医療用・研究用機器事業	88,526	8.7
合計	3,286,407	+31.9

- (注) 1 主な相手先の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
大日本住友製薬(株)	1,067,110	42.8	1,142,531	34.8
日本化薬(株)	247,093	9.9	705,061	21.5

- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におきましては、主力製品である遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト」が前年同期比1億28百万円増の21億63百万円の売上を達成した他、血栓溶解剤原体などの尿由来製品、抗がん剤原体なども好調に推移し、医薬品事業の売上高は前年同期に比べ8億2百万円増加し31億97百万円となりました。一方、医療用・研究用機器事業については、前年同期比8百万円減少し88百万円の売上高となりました。この結果、当第1四半期連結会計期間末の当社グループの売上高は、前年同期に比べ7億94百万円増加し32億86百万円となりました。

損益面におきましては、売上の増加に加えて販売費及び一般管理費が前年同四半期連結会計期間に比べ1億40百万円減少し19億15百万円となったことにより営業利益が3億45百万円（前年同期は2億76百万円の損失）、経常利益が3億77百万円（前年同期は1億78百万円の損失）、四半期純利益は2億53百万円（前年同期は1億88百万円の損失）となりました。なお、販売費及び一般管理費が前年比で減少した要因は、昨年11月に製造販売承認申請を行った腎性貧血治療薬「遺伝子組換えエリスロポエチン」の臨床試験に係る費用が大幅に減少し、研究開発費が前年同四半期連結会計期間に比べ2億77百万円減少したことによります。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は260億23百万円（前連結会計年度末比12億56百万円増）、負債合計は90億13百万円（前連結会計年度末比12億31百万円増）、純資産合計は170億9百万円（前連結会計年度末比25百万円増）となりました。

流動資産では、現金及び預金ならびに有価証券が減少した一方、売上債権、たな卸資産、ならびに信託受益権が増加したことなどにより、流動資産合計は前連結会計年度末に比べ5億75百万円増加して148億10百万円となりました。

固定資産では、設備投資による有形固定資産の増加、および投資有価証券の増加などにより、固定資産合計は前連結会計年度末に比べ、6億80百万円増加して112億13百万円となりました。

流動負債では、原材料等の仕入債務および設備投資にかかる未払金が増加したことなどにより、流動負債合計は前連結会計年度末に比べ12億35百万円増加して57億29百万円となりました。

固定負債では、リース債務が増加した一方、長期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ4百万円減少して32億84百万円となりました。

純資産の部では、四半期純利益およびその他有価証券評価差額金の増加が、自己株式の取得および配当金による減少を上回ったことなどにより、純資産合計は前連結会計年度末に比べ25百万円増加して170億9百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2億48百万円増加して、58億69百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況および主な要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、35百万円(前年同四半期連結会計期間比1億35百万円増)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上額3億90百万円、減価償却費の計上額1億74百万円、仕入債務の増加額3億77百万円があった一方で、売上債権の増加額7億96百万円、たな卸資産の増加額4億24百万円が計上されたことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、5億82百万円(前年同四半期連結会計期間比3億円減)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出1億円、投資有価証券の取得による支出1億95百万円があった一方で、定期預金の払戻による収入8億円、有価証券の償還による収入2億円が計上されたことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3億12百万円(前年同四半期連結会計期間比3億円減)となりました。これは主に、配当金の支払額1億4百万円、自己株式の純増額1億32百万円によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は498,202千円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,784,654	27,784,654	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000 株であります。
計	27,784,654	27,784,654		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年6月26日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	21個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	21,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり362円(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格 及び資本組入額	発行価格 362円 資本組入額 181円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	48個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	48,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり929円(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格 及び資本組入額	発行価格 929円 資本組入額 465円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会の特別決議日(平成17年6月28日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	58個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	58,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり717円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 717円 資本組入額 359円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。  
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で払込金額を調整することができる。

- 4 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。  
新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約の定めるところにより権利行使することができる。  
新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。  
その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

平成20年第1回新株予約権(平成20年4月10日発行)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	156個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,560,000株(注)2
新株予約権の払込金額	1個当たり641,025円(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり650円(注)4
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月26日 至 平成25年3月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	<p>1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の総額に、行使請求にかかる本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。</p> <p>2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の資本組入額 (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要しないものとする。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。  
 2 本新株予約権1個の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、10,000株であります。  
 3 本新株予約権の払込金額の総額は100,000,000円であります。  
 4 行使価額は下記に定めるところに従い調整されることがあります。

$$\text{調整後行使価額} = A \times \frac{B + \frac{C \times D}{E}}{B + C}$$

A = 650円

B = 27,784,654 (本新株予約権の発行時における当社の発行済普通株式総数)

C = 本新株予約権の発行時から本新株予約権の行使時の直前までに当社が発行した当社普通株式の数及び本新株予約権の発行時から本新株予約権の行使時の直前までに当社が発行した新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券、証書若しくは権利の行使によって交付される当社普通株式の数の合計額

D = Cの場合における当社普通株式の1株あたりの発行価格(本新株予約権の行使時の直前までに当社が発行した新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券、証書若しくは権利を発行する場合には、それらの行使により当社普通株式を発行する場合の当該株式1株あたりの発行価格の加重平均)

E = 本新株予約権の行使時の直前における当社普通株式の市場価格

### 転換社債型新株予約権付社債

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権付社債

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年5月29日発行)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	20個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,076,923株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり650円(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月1日 至 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 650円 資本組入額 325円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は本社債と本新株予約権のうち一方を譲渡することはできない。
代用払込に関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなし、かつ当該請求に基づく払込があったものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高	2,000,000千円
その他	1 利率 年1% 2 償還期限 平成26年5月28日

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 本新株予約権の行使請求により当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除して得られる最大整数とする。ただし、この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、単元未満株式の買い取り請求が行使されたものとして現金により精算する。
- 3 本新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、当初650円とする。
- 転換価額の修正
- ア 平成18年6月1日以降平成24年5月31日までの間における転換価額は、当初転換価額相当額(以下「上限転換価額」という。ただし、による調整を受ける。)が、3月、6月、9月及び12月の株式会社大阪証券取引所における最終取引日(以下「決定日1」という。)以降、決定日1(当日を含まない。)前の5連続取引日(ただし、終値がない日を含まない。以下「時価算定期間1」という。)の毎日の終値の平均値に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下「修正価額1」という。)を上回る場合、修正価額1に修正される。
- イ 平成24年6月1日以降の転換価額は、各暦月の株式会社大阪証券取引所における最初の取引日(以下「決定日2」という。)以降、決定日2(当日を含まない。)前の5連続取引日(ただし、終値がない日を含まない。以下「時価算定期間2」という。)の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下「修正価額2」という。)に修正される。
- ウ 上記アまたはイに基づく算出の結果、修正価額1又は修正価額2により修正された後の転換価額(以下「修正後転換価額」という。)が650円(以下「下限転換価額」という。ただし、による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、時価算定期間1及び時価算定期間2内に、で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正された後の転換価額(以下「修正後転換価額」という。)は、社債要項に従い調整される。なお、時価算定期間1及び時価算定期間2内に、転換価額の調整事由が生じた場合には、各期間の毎日の終値の平均値は当該事由を勘案して調整される。
- 当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を交付する場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換されもしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる権利(新株予約権を含む。)を付与された証券(新株予約権付社債を含む。)の発行が行われる場合等にも適宜調整される。調整後の転換価額を初めて適用する日がに基づく転換価額の修正日と一致する場合には、転換価額の調整は行わず、修正のみを行う。ただし、この場合も、上限転換価額及び下限転換価額については、かかる調整を行うものとする。

- 4 当社が本社債を繰上償還する場合には、償還日の前銀行営業日以降、または当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日		27,784		7,504,866		6,270,788

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、当社から株券等保有割合が5%をこえたことにより平成21年5月29日付で大量保有報告書を提出しております。当社から提出した大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本ケミカルリサーチ株式会社	芦屋市春日町3番19号	1,583,232	5.70

当第1四半期会計期間後において、当社から株券等保有割合が1%以上増加したことにより平成21年7月15日付で変更報告書(大量保有)を提出し、またステラケミファ株式会社から平成21年7月16日付の変更報告書(大量保有)の提出があり株券等保有割合が1%以上減少した旨の報告を受け、大株主であったステラケミファ株式会社は大株主でなくなったことが判明いたしました。なお、その変更報告書(大量保有)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ステラケミファ株式会社	大阪市中央区淡路町三丁目6番3号		
日本ケミカルリサーチ株式会社	芦屋市春日町3番19号	3,732,232	13.43

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,210,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,391,000	26,391	
単元未満株式	普通株式 183,654		
発行済株式総数	27,784,654		
総株主の議決権		26,391	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株及び200株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミカルリサーチ 株式会社	兵庫県芦屋市春日町 3番19号	1,210,000		1,210,000	4.35
計		1,210,000		1,210,000	4.35

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	379	551	642
最低(円)	308	343	450

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務取締役 (生産担当)	代表取締役 専務取締役 (生産担当兼信頼性保証担当)	平谷 一	平成21年7月1日
常務取締役 (管理本部長兼関連会社担当兼 東京事務所長)	常務取締役 (管理担当兼関連会社担当兼 東京事務所長)	萬谷 哲志	平成21年7月1日
取締役 (経営戦略部長)	取締役 (経営企画担当兼経営推進部長)	西野 勝哉	平成21年7月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計会計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,465,592	2,032,785
受取手形及び売掛金	3,796,636	3,000,487
有価証券	3,261,974	3,919,851
商品及び製品	1,168,981	1,352,911
仕掛品	1,223,281	822,692
原材料及び貯蔵品	1,225,975	1,038,937
その他	2,668,486	2,067,438
貸倒引当金	287	178
<b>流動資産合計</b>	<b>14,810,642</b>	<b>14,234,926</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	3,495,170	3,492,049
その他(純額)	<sup>1</sup> 4,399,421	<sup>1</sup> 3,942,989
<b>有形固定資産合計</b>	<b>7,894,591</b>	<b>7,435,038</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>67,522</b>	<b>59,336</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,732,989	2,503,379
その他	698,326	714,756
貸倒引当金	180,250	180,250
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,251,065</b>	<b>3,037,885</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>11,213,179</b>	<b>10,532,261</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,023,821</b>	<b>24,767,187</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,186,623	808,920
短期借入金	1,547,200	1,547,200
未払法人税等	144,252	33,574
賞与引当金	316,819	198,783
役員賞与引当金	46,875	37,500
その他	2,487,808	1,867,648
<b>流動負債合計</b>	<b>5,729,578</b>	<b>4,493,627</b>
<b>固定負債</b>		
社債	2,000,000	2,000,000
長期借入金	815,200	832,000
退職給付引当金	39,010	46,872
その他	430,172	409,973
<b>固定負債合計</b>	<b>3,284,382</b>	<b>3,288,846</b>
<b>負債合計</b>	<b>9,013,961</b>	<b>7,782,473</b>

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,504,866	7,504,866
資本剰余金	8,411,596	8,411,316
利益剰余金	1,594,420	1,474,082
自己株式	648,469	515,545
株主資本合計	16,862,415	16,874,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,275	38,327
繰延ヘッジ損益	42,223	18,751
為替換算調整勘定	81,587	62,265
評価・換算差額等合計	41,639	5,186
新株予約権	100,000	100,000
少数株主持分	5,805	4,805
純資産合計	17,009,860	16,984,713
負債純資産合計	26,023,821	24,767,187

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	2,492,184	3,286,407
売上原価	712,571	1,025,154
売上総利益	1,779,613	2,261,252
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	<sup>1</sup> 2,056,365	<sup>1</sup> 1,915,474
営業利益又は営業損失( )	276,752	345,778
営業外収益		
受取利息	16,086	11,472
受取配当金	9,602	9,592
保険返戻金	-	24,542
研究開発負担金収入	90,000	-
その他	5,683	4,492
営業外収益合計	121,372	50,099
営業外費用		
支払利息	17,155	16,036
その他	6,083	1,908
営業外費用合計	23,239	17,944
経常利益又は経常損失( )	178,619	377,933
特別利益		
投資有価証券売却益	-	13,914
特別利益合計	-	13,914
特別損失		
固定資産処分損	679	1,673
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	3,600	-
特別損失合計	4,279	1,673
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	182,898	390,174
法人税、住民税及び事業税	2,694	133,560
法人税等調整額	3,815	3,126
法人税等合計	6,509	136,687
少数株主利益又は少数株主損失( )	789	278
四半期純利益又は四半期純損失( )	188,619	253,209

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	182,898	390,174
減価償却費	103,303	174,824
投資有価証券売却損益( は益)	-	13,818
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,604	109
賞与引当金の増減額( は減少)	121,407	118,036
受取利息及び受取配当金	25,688	21,065
支払利息	17,155	16,036
為替差損益( は益)	806	9,595
売上債権の増減額( は増加)	72,522	796,149
たな卸資産の増減額( は増加)	282,732	424,199
仕入債務の増減額( は減少)	411,675	377,702
未払金の増減額( は減少)	114,529	124,515
その他	132,880	14,152
小計	110,848	30,085
利息及び配当金の受取額	27,055	25,428
利息の支払額	11,342	10,516
役員退職慰労金の支払額	12,080	6,080
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	14,466	14,113
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,015	35,366
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	800,000
有価証券の取得による支出	-	100,000
有価証券の償還による収入	900,000	200,000
信託受益権の取得による支出	142,958	-
信託受益権の償還による収入	235,160	-
有形固定資産の取得による支出	88,230	93,665
投資有価証券の取得による支出	-	195,500
貸付けによる支出	-	50,000
長期前払費用の取得による支出	3,601	4,106
その他	17,351	26,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	883,017	582,768
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	540,000	-
長期借入金の返済による支出	16,800	16,800
セール・アンド・リースバック取引による収入	174,883	-
リース債務の返済による支出	124,461	58,731
自己株式の純増減額( は増加)	818	132,643
配当金の支払額	105,373	104,194
その他	764	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	613,333	312,369
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,518	13,533
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	357,180	248,566
現金及び現金同等物の期首残高	4,984,788	5,620,523
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 5,341,968	<sup>1</sup> 5,869,090

**【継続企業の前提に関する重要な事項】**

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

**【表示方法の変更】**

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第1四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」（前第1四半期連結会計期間650,732千円、当第1四半期連結会計期間515,000千円）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、当第1四半期連結会計期間より「原材料及び貯蔵品」に含めて表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第1四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「貸付による支出」は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間から区分掲記することに変更いたしました。 なお、前第1四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「貸付による支出」は5,000千円であります。

**【簡便な会計処理】**

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法) 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、および一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

**【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】**

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 6,417,159千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 6,292,922千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 委託販売費 536,354千円 給料手当 216,055 賞与引当金繰入額 59,445 退職給付費用 7,992 研究開発費 775,463	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 委託販売費 614,269千円 給料手当 227,474 賞与引当金繰入額 59,958 役員賞与引当金繰入額 9,375 退職給付費用 9,673 研究開発費 498,202

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  現金及び預金勘定 1,527,068千円 有価証券勘定 5,015,473 流動資産その他勘定(信託受益権) 1,182,862 計 7,725,404 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 700,000 価値変動リスクを伴う有価証券 1,099,461 取得日から3ヶ月を超えて償還期限が到来する金銭信託(有価証券) 300,000 取得日から3ヶ月を超えて満期日が到来する抵当証券(有価証券) 100,000 取得日から3ヶ月を超えて償還期限が到来する信託受益権 183,974 現金及び現金同等物 5,341,968	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  現金及び預金勘定 1,465,592千円 有価証券勘定 3,261,974 流動資産その他勘定(信託受益権) 2,031,949 計 6,759,516 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100,000 価値変動リスクを伴う有価証券 790,426 現金及び現金同等物 5,869,090

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	27,784,654

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,562,232

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	1,560,000	100,000
連結子会社			
合計		1,560,000	100,000

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	132,871	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業損失の合計額に占める医薬品事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める医薬品事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
644.64円	635.20円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,009,860	16,984,713
普通株式に係る純資産額(千円)	16,904,054	16,879,908
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	100,000	100,000
少数株主持分	5,805	4,805
普通株式の発行済株式数(株)	27,784,654	27,784,654
普通株式の自己株式数(株)	1,562,232	1,210,382
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	26,222,422	26,574,272

## 2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

## 第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失( ) 6.98円	1株当たり四半期純利益 9.62円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 9.61円

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失( ) (千円)	188,619	253,209
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失( ) (千円)	188,619	253,209
普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	27,020,226	26,332,489
普通株式増加数(株)		3,391
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含まれ なかった潜在株式について前連結会計年度 末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権(平成20年4月10日発行) 平成20年第1回新株予約権 1,560,000株 詳細については、「第4 提 出会社の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりでありま す。	

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日)

1 会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成21年7月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を決議いたしました。

取得の理由	経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を可能とするため。
取得の方法	平成21年7月9日の終値681円で、平成21年7月10日午前8時45分の大阪証券取引所のJ-NET市場での自己株取得取引による取得。
取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	2,200,000株(上限)
取得価額の総額	1,498,200千円(上限)
取得の時期	平成21年7月10日

上記決議に基づき、平成21年7月10日に取得した自己株式は下記のとおりであります。

取得した株式の総数	2,170,000株
取得価額の総額	1,477,770千円

2【その他】

平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	132,871千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年6月26日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 7 日

日本ケミカルリサーチ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片 岡 茂 彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 尾 雅 芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ケミカルリサーチ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ケミカルリサーチ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

日本ケミカルリサーチ株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡茂彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾雅芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ケミカルリサーチ株式会社の平成21年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ケミカルリサーチ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年7月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。